

半 期 報 告 書

(第82期中)

自 平成19年 6 月 1 日
至 平成19年11月30日

株式会社中北製作所

349149

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報

第 1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第 2 事業の状況	
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第 3 設備の状況	
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第 4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) ライツプランの内容	
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	
(5) 大株主の状況	
(6) 議決権の状況	
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第 5 経理の状況	
中間財務諸表等	14
(1) 中間財務諸表	
(2) その他	
第 6 提出会社の参考情報	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年2月28日
【中間会計期間】	第82期中（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	取締役・経理部管掌 竹中 盛信
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	取締役・経理部管掌 竹中 盛信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成19年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 6月1日 至平成19年 5月31日
売上高（千円）	8,939,481	10,679,564	12,340,908	18,629,039	21,897,470
経常利益（千円）	660,528	1,128,254	1,351,351	1,589,387	2,248,043
中間（当期）純利益（千円）	384,562	598,762	779,730	927,029	1,288,326
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数（千株）	19,164	19,164	19,164	19,164	19,164
純資産額（千円）	13,023,059	13,753,010	15,981,374	13,351,721	15,665,347
総資産額（千円）	19,798,336	20,468,060	23,649,005	20,199,190	23,384,491
1株当たり純資産額（円）	717.39	757.60	834.48	735.50	817.91
1株当たり中間（当期）純利益（円）	21.18	32.98	40.71	51.07	70.37
※潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	12.50	12.50	15.0	25.00	30.00
自己資本比率（％）	65.8	67.2	67.6	66.1	67.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△509,530	10,209	△466,792	△651,886	1,406,086
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	182,595	123,162	△45,005	△449,602	△974,586
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△450,969	△227,136	△336,729	△678,463	931,360
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	1,814,501	718,688	1,326,786	812,452	2,175,313
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	255 〔156〕	270 〔172〕	283 〔207〕	270 〔158〕	281 〔184〕

（注）1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第81期の1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当社には、グループ企業はありません。また、当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数（人）	283 [207]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であり、平均臨時従業員数（人材会社からの派遣社員を含む）は [] 内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、株式会社中北製作所労働組合が組織されており、JAM大阪に属しております。

昭和33年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでおりません。)

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間のわが国経済は、民間設備投資、輸出取引が好調でありましたので、景気は概ね順調に推移いたしました。米国におけるサブプライムローン問題の破綻を機に、欧米を中心に金融市場の大混乱を招き、結果として原油価格の一段の高騰、穀物相場の上昇を招き、加えて、素材価格の高止まりも継続しており、景気の先行きに不透明感が濃くなってまいりました。

このような、経営環境にあつて当社は、活況にある造船業界はもとより実績のあるガスタービン用バルブの受注に注力いたしました。又、製造部門におきましては、生産管理をよりきめ細かく行うため、生産管理部門の見直しを行い、労働生産性の向上を目指しました。

この結果、受注高では、17,060百万円を獲得し、前年中間期を24%上回る成績をあげました。品種別では、自動調節弁で5,561百万円、バタフライ弁で5,873百万円、遠隔操作装置で5,626百万円となり、全品種について前年中間期実績を上回りましたが、中でも、遠隔操作装置で1,648百万円、前年同期実績を上回りました。

売上高では、生産管理体制の再構築により、生産額が当中間会計期間後半から若干ながら増加したことも寄与し、12,340百万円を計上し、期初計画を上回る成績をあげることができました。品種別では、自動調節弁で4,850百万円、バタフライ弁で3,806百万円、遠隔操作装置で3,622百万円、不動産賃貸収入62百万円となり、中でも、バタフライ弁、遠隔操作装置がそれぞれ28%、15%増と前年中間期の実績を上回りました。

利益面では、減価償却費、修繕費の負担増もありましたものの、粗利益率ではほぼ前年中間期並みとなり、経常利益で1,351百万円を計上し、前年中間期を上回る成績をあげることができました。中間純利益では779百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前中間純利益が1,348百万円と前中間期に比し294百万円の増加となりましたが、売上債権の増加1,158百万円(前中間期比447百万円の増加)や法人税等の支払616百万円(前中間期比229百万円の増加)等のため、営業キャッシュ・フローでは466百万円の支出(前中間期は10百万円の収入)となりました。さらに、有形固定資産の取得や剰余金の配当等もあり、現金及び現金同等物は期首に比較して848百万円の減少となり、当中間会計期間末残高は、1,326百万円(前年同期比608百万円の増加)となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、466百万円(前年同期は10百万円の収入)となりました。

これは主に、税引前中間純利益が1,348百万円(前年同期比294百万円増)となりましたが、売上債権の1,158百万円増や、法人税等支払額616百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、45百万円(前年同期は123百万円の収入)となりました。

これは主に、定期預金の解約による600百万円の収入がありましたが、有形固定資産や投資有価証券の取得に664百万円使用したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、336百万円(前年同期比109百万円増)となりました。

これは、利益剰余金の配当の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第82期中間 (19. 6～19. 11) 金額 (千円)	前年同期比 (%)
自動調節弁	4,834,731	108.1
バタフライ弁	3,807,462	128.7
遠隔操作装置	3,608,247	115.5
計	12,250,440	116.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の生産実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

第82期中間 (19. 6～19. 11) (千円)	前年同期比 (%)
3,847,305	119.1

(2) 受注の状況

当中間会計期間における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	第82期中間 (19. 6～19. 11) 受注高 (千円)	前年同期比 (%)	第82期中間期末 (19. 11) 受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
自動調節弁	5,560,757	118.0	6,155,713	118.8
バタフライ弁	5,873,372	116.8	11,635,868	160.8
遠隔操作装置	5,626,272	141.4	10,077,940	152.8
計	17,060,401	124.3	27,869,521	146.6

(注) 金額は販売価額で表示しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります。一部は商社を通しても販売しております。

品種別	第82期中間 (19. 6～19. 11) 販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売構成比 (%)
自動調節弁	4,850,175	107.7	39.3
バタフライ弁	3,806,466	128.0	30.8
遠隔操作装置	3,622,282	115.3	29.4
不動産賃貸収入	61,985	100.4	0.5
計	12,340,908	115.6	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の総販売実績に対する輸出高及び輸出比率は次のとおりであります。

前中間会計期間 (18. 6～18. 11)		当中間会計期間 (19. 6～19. 11)	
輸出高 (千円)	輸出比率 (%)	輸出高 (千円)	輸出比率 (%)
2,169,484	20.3	2,476,733	20.1

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び総輸出高に対する比率は次のとおりであります。

輸出先	前中間会計期間 (18. 6～18. 11)	当中間会計期間 (19. 6～19. 11)
中国 (香港) (%)	51.5	52.3
韓国 (%)	44.1	39.2
台湾 (%)	2.1	2.6
その他 (%)	2.3	5.9
計 (%)	100.0	100.0

4. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (18. 6～18. 11)		当中間会計期間 (19. 6～19. 11)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
三菱重工業株	1,119,242	10.5	1,259,940	10.2

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入致しました。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、

- ①熟練した技術を有する人的資産及び高度な品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力
- ②長年にわたる顧客との強固な信頼関係
- ③創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」

をその源泉としております。

当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上させ、上記基本方針を実現するため、品質管理体制の確立に向けた取組みとして、米国機械学会（ASME）の認定やISO9001の認証の取得による、顧客からの信頼に耐えうる製品の供給体制の確立や、NAPS（NAKAKITA Production Control System）と称する、設計出図から調達、入在庫、加工、組立、検査に至る一連の生産管理システムの効率的な運用等を実施しております。加えて、次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組みとして、株式会社サクラとの業務提携により、今後の建造の増加が期待されるLNG船のカーゴライン用超低温バタフライ弁を開発し、平成19年5月期より受注を開始しました。また陸上分野では、需要の伸長著しいガスタービン向けバルブに関し、燃料供給バルブの高応答アクチュエーター（駆動部）を欧州メーカーとの提携により開発し、バルブと一体で販売する計画を推し進めております。

さらに、当社は、平成18年9月に外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を設置し、内部監査室とも連動しながらコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今般、当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を更に強化することを目的として、第81回定時株主総会において、新たに社外取締役を1名選任いたしました。これらの施策により、経営監視機能の強化を図り、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現してまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、平成19年8月29日開催の第81回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、本プランについての当社株主の皆様のご意思をお諮りさせていただき、ご賛同を得ました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、またはb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、当該買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項などが付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権の行使に際して出資される財産の、株式1株あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき当社普通株式1株を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、本定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様のご承認をいただきましたので、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されました。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません）。

3 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 2 ①の取組み）について

当社の、品質管理体制の確立に向けた取組み及び次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組み、ならびにコーポレート・ガバナンス強化のためのコンプライアンス委員会の設置や社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 2 ②の取組み）について

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、本定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた結果3年間更新されたこと、その上、当社株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ各需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、設計部門を中心に基礎研究を行っておりますが、現在のところ研究開発を専門に担当する部門はなく、必要に応じて研究開発プロジェクトチームを結成して対処しております。

また、当社では既存の分野、製品の改良に対する支出は日常的に行っており、現在も数件の新規及び改良製品の開発を行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、研究開発費の総額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設及び改修のうち、完了したものは下記のとおりであります。また、材料倉庫・溶接工場の移設、簡易立体駐車場の新設工事につきましては、建築確認の遅延等の関係により着工が遅れております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府大東市)	大型高温バルブ製造 ラインの整備拡充	650	650	自己資金	平成17. 6	平成19. 10	ガスタービン用高温バルブ製造能力の10%up

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	—
計	19,164,000	19,164,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年6月1日～ 平成19年11月30日	—	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(5) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スティー爾 パートナーズ ジ ャパン ストラテジック ファ ンド (オフショア) ,エル.ピ ー. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	CENTURY YARD CRICKE T SQUARE HUTCHINS DR IVE GEORGE TOWN GRA ND CAYMAN CAYMAN IS LANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,483	12.96
中北 博	兵庫県尼崎市	1,259	6.57
宮田 和子	東京都千代田区	1,000	5.22
中北 健一	兵庫県尼崎市	868	4.53
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	458	2.39
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	450	2.35
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	432	2.26
住友信託銀行㈱	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	400	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400	2.09
計		8,300	43.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,087,000	19,087	—
単元未満株式	普通株式 65,000	—	—
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株 (議決権 1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	12,000	—	12,000	0.1
計		12,000	—	12,000	0.1

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月
最高 (円)	1,550	1,580	1,590	1,590	1,499	1,410
最低 (円)	1,330	1,440	1,400	1,240	1,295	905

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の中間財務諸表については公認会計士岡田孝次氏ならびに公認会計士渡邊尚志氏により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の中間財務諸表については公認会計士渡邊尚志氏ならびに公認会計士西納功氏により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	公認会計士岡田孝次氏ならびに公認会計士渡邊尚志氏
当中間会計期間	公認会計士渡邊尚志氏ならびに公認会計士西納功氏

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
1 流動資産							
現金及び預金		2,303,688		2,811,786		4,260,313	
受取手形		1,420,630		1,860,815		1,748,884	
売掛金		7,807,779		8,738,021		7,690,971	
棚卸資産		3,018,118		3,308,272		3,059,962	
その他		851,041		860,067		878,268	
貸倒引当金		△48,030		△54,260		△48,140	
流動資産合計		15,353,228	75.0	17,524,703	74.1	17,590,261	75.2
2 固定資産							
土地		1,549,166		1,549,166		1,549,166	
その他の有形固定 資産	※2	1,255,633		1,954,776		1,677,465	
無形固定資産		15,186		23,022		15,075	
投資有価証券		1,664,318		2,041,461		2,030,286	
投資その他の資産 その他		635,650		558,181		525,358	
貸倒引当金		△5,123		△2,306		△3,123	
固定資産合計		5,114,832	25.0	6,124,302	25.9	5,794,230	24.8
資産合計		20,468,060	100.0	23,649,005	100.0	23,384,491	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
1 流動負債							
支払手形		659,211		953,320		889,599	
買掛金		2,315,597		2,866,220		2,606,586	
短期借入金		1,770,000		1,870,000		1,870,000	
賞与引当金		248,000		265,000		272,000	
役員賞与引当金		24,000		28,400		27,840	
未払法人税等		410,898		519,294		628,901	
その他		331,959		402,032		573,806	
流動負債合計		5,759,666	28.1	6,904,268	29.1	6,868,733	29.4
2 固定負債							
退職給付引当金		842,953		658,612		737,980	
役員退職引当金		103,430		95,750		103,430	
その他		9,000		9,000		9,000	
固定負債合計		955,383	4.7	763,362	3.2	850,410	3.6
負債合計		6,715,049	32.8	7,667,631	32.4	7,719,143	33.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,150,000	5.6	1,150,000	4.9	1,150,000	4.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		515,871		515,871		515,871	
(2) その他資本剰余金							
自己株式処分差益		—		963,715		963,715	
資本剰余金合計		515,871	2.5	1,479,586	6.3	1,479,586	6.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		287,500		287,500		287,500	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		8,000,000		8,000,000		8,000,000	
繰越利益剰余金		3,904,347		4,811,550		4,366,994	
利益剰余金合計		12,191,847	59.6	13,099,050	55.4	12,654,494	54.1
4 自己株式		△324,469	△1.6	△5,933	△0.0	△3,729	△0.0
株主資本合計		13,533,249	66.1	15,722,703	66.5	15,280,352	65.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		219,760	1.1	258,670	1.1	384,994	1.7
評価・換算差額等 合計		219,760	1.1	258,670	1.1	384,994	1.7
純資産合計		13,753,010	67.2	15,981,374	67.6	15,665,347	67.0
負債純資産合計		20,468,060	100.0	23,649,005	100.0	23,384,491	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		
		金額 (千円)		比率 (%)	金額 (千円)		比率 (%)	金額 (千円)		比率 (%)
1 売上高			10,679,564	100.0		12,340,908	100.0		21,897,470	100.0
2 売上原価			8,723,197	81.7		10,007,056	81.1		17,882,646	81.7
売上総利益			1,956,366	18.3		2,333,852	18.9		4,014,824	18.3
3 販売費及び一般管理費			860,071	8.0		993,807	8.0		1,801,369	8.2
営業利益			1,096,295	10.3		1,340,044	10.9		2,213,454	10.1
4 営業外収益	※1		41,926	0.4		40,249	0.3		73,112	0.3
5 営業外費用	※2		9,967	0.1		28,942	0.2		38,522	0.1
経常利益			1,128,254	10.6		1,351,351	11.0		2,248,043	10.3
6 特別損失	※3		74,911	0.7		3,200	0.0		—	—
税引前中間(当期)純利益			1,053,342	9.9		1,348,151	10.9		2,248,043	10.3
法人税、住民税及び事業税		400,700			506,500			895,500		
法人税等調整額		53,880	454,580	4.3	61,921	568,421	4.6	64,217	959,717	4.4
中間(当期)純利益			598,762	5.6		779,730	6.3		1,288,326	5.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年6月1日 至平成18年11月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	515,871	287,500	8,000,000	3,532,501	11,820,001	△324,469	13,161,403
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△226,916	△226,916		△226,916
中間純利益						598,762	598,762		598,762
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	371,845	371,845	-	371,845
平成18年11月30日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	515,871	287,500	8,000,000	3,904,347	12,191,847	△324,469	13,533,249

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年5月31日 残高 (千円)	190,318	190,318	13,351,721
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△226,916
中間純利益			598,762
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	29,442	29,442	29,442
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	29,442	29,442	401,288
平成18年11月30日 残高 (千円)	219,760	219,760	13,753,010

(注) 平成18年8月の定時株主総会における剰余金の処分によるものであります。

当中間会計期間（自平成19年6月1日 至平成19年11月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	963,715	1,479,586	287,500	8,000,000	4,366,994	12,654,494	△3,729	15,280,352
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△335,174	△335,174	—	△335,174
中間純利益	—	—	—	—	—	—	779,730	779,730	—	779,730
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,204	△2,204
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	444,555	444,555	△2,204	442,351
平成19年11月30日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	963,715	1,479,586	287,500	8,000,000	4,811,550	13,099,050	△5,933	15,722,703

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成19年5月31日 残高 (千円)	384,994	384,994	15,665,347
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△335,174
中間純利益	—	—	779,730
自己株式の取得	—	—	△2,204
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△126,323	△126,323	△126,323
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△126,323	△126,323	316,029
平成19年11月30日 残高 (千円)	258,670	258,670	15,981,374

前事業年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	—	515,871	287,500	8,000,000	3,532,501	11,820,001	△324,469	13,161,403
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△226,916	△226,916	—	△226,916
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	—	—	—	—	△226,916	△226,916	—	△226,916
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,288,326	1,288,326	—	1,288,326
自己株式の処分	—	—	963,715	963,715	—	—	—	—	321,284	1,285,000
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△544	△544
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	963,715	963,715	—	—	834,493	834,493	320,740	2,118,948
平成19年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	963,715	1,479,586	287,500	8,000,000	4,366,994	12,654,494	△3,729	15,280,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年5月31日 残高 (千円)	190,318	190,318	13,351,721
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△226,916
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	△226,916
利益処分による役員賞与	—	—	—
当期純利益	—	—	1,288,326
自己株式の処分	—	—	1,285,000
自己株式の取得	—	—	△544
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	194,676	194,676	194,676
事業年度中の変動額合計 (千円)	194,676	194,676	2,313,624
平成19年5月31日 残高 (千円)	384,994	384,994	15,665,347

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I. 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		1,053,342	1,348,151	2,248,043
減価償却費		90,537	148,611	193,606
貸倒引当金の増加減 少 (△) 額		△6,109	5,303	△7,999
賞与引当金の増加減 少 (△) 額		△3,000	△7,000	21,000
役員賞与引当金の増 加減少 (△) 額		24,000	28,400	51,840
退職給付引当金の増 加減少 (△) 額		△100,516	△79,368	△205,488
役員退職引当金の増 加減少 (△) 額		—	△7,680	—
受取利息及び配当金		△20,954	△32,975	△37,174
支払利息		7,946	12,404	18,747
有形固定資産除却損		949	3,714	15,926
有形固定資産売却損 益 (△)		72	—	72
投資有価証券評価損		74,911	3,200	—
売上債権の増加 (△) 減少額		△711,441	△1,158,980	△922,888
棚卸資産の増加 (△) 減少額		39,925	△248,309	△1,918
前渡金の増加 (△) 減少額		—	6,000	13,163
仕入債務の増加減少 (△) 額		△43,400	323,356	477,976
未払消費税等の増加 減少 (△) 額		3,475	—	—
役員賞与の支払額		△48,000	△27,840	△72,000
その他		29,990	△186,934	261,256
小計		391,728	130,053	2,054,161
利息及び配当金の受 取額		20,680	32,692	36,714
利息の支払額		△15,198	△13,432	△20,992
法人税等の支払額		△386,999	△616,106	△663,796
営業活動によるキャッ シュ・フロー		10,209	△466,792	1,406,086

		前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II. 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の純増加 (△) 減少額		—	600,000	△500,000
投資有価証券の取得 による支出		△98,528	△227,082	△409,149
投資有価証券の売却 による収入		—	—	297,511
有価証券の取得によ る支出		—	—	△100,510
有価証券の売却によ る収入		499,883	—	600,393
有形固定資産の取得 による支出		△312,101	△437,583	△851,868
有形固定資産の売却 による収入		28	—	28
保険の積立による支 出		—	—	△48,900
その他		33,879	19,661	37,909
投資活動によるキャッ シュ・フロー		123,162	△45,005	△974,586
III. 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加に よる収入		—	—	100,000
配当金の支払額		△227,136	△334,525	△453,094
自己株式の売却によ る収入		—	—	1,285,000
自己株式の取得によ る支出		—	△2,204	△544
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△227,136	△336,729	931,360
IV. 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V. 現金及び現金同等物の 増加減少 (△) 額		△93,763	△848,527	1,362,861
VI. 現金及び現金同等物の 期首残高		812,452	2,175,313	812,452
VII. 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		718,688	1,326,786	2,175,313

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 棚卸資産 評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの… 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 棚卸資産 評価基準 取得原価基準 評価方法 製品及び仕掛品… 個別法による原価法 原材料… 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 該当事項はありません。 その他有価証券 時価のあるもの… 同左</p> <p>時価のないもの… 同左</p>	<p>(1) 棚卸資産 評価基準 取得原価基準 評価方法 製品及び仕掛品… 個別法による原価法 原材料… 移動平均法による原価法 (会計方針の変更参照)</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 該当事項はありません。 その他有価証券 時価のあるもの… 期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの… 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～50年 機械及び装置 12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引き前中間純利益がそれぞれ4,490千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～50年 機械及び装置 12年 (会計方針の変更参照)</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 受取手形等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、当中間会計期間に負担すべき額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しておりますが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上しておりません。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。 なお、適格退職年金制度から同じ確定給付年金制度のキャッシュバランス・プランへの移行に伴う退職給付債務の差異につきましては、数理計算上の差異と同様の方法により前事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。 なお、当期中に労働組合と協定を結び、適格退職年金制度から同じ確定給付年金制度のキャッシュバランス・プランへ翌期首より移行することとなりました。この移行に伴う退職給付債務の差異につきましては、数理計算上の差異と同様の方法により当事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上しておりません。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	外貨建売上については為替変動リスクに備えるため、事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定しております。なお、会計処理は振当処理を採用しています。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
7. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 棚卸資産 当中間会計期間より、個別実際原価計算制度を採用したことに伴い、棚卸資産の評価につきましても、最終仕入原価法から移動平均法による原価法に変更しました。この変更により、従前に比して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、9,848千円減少しております。	—————	(棚卸資産の評価方法) 当事業年度より、個別実際原価計算制度を採用したことに伴い、製品及び仕掛品については、個別法による原価法、原材料については、最終仕入原価法から移動平均法による原価法に変更しました。この変更により、従前に比して、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、7,971千円少なく計上されております。 (有形固定資産の減価償却の方法) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の償却方法につきましては、平成19年度税制改正により導入された新たな定額法及び定率法に変更しました。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間会計期間末 (平成19年11月30日)	前事業年度末 (平成19年5月31日)
1 受取手形裏書譲渡高	(千円) 366,501	(千円) 249,450	(千円) 186,473
※2 有形固定資産の減価償却累計額	(千円) 2,497,864	(千円) 2,398,096	(千円) 2,341,582

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
※1. 営業外収益のうち 受取利息	(千円) 10,716	(千円) 17,302	(千円) 21,680
※2. 営業外費用のうち 支払利息	7,946	12,404	18,747
※3. 特別損失のうち 投資有価証券評価損	74,911	3,200	—
4. 減価償却実施額 有形固定資産	89,383	146,297	191,071
無形固定資産	1,153	2,314	2,534

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年6月1日至平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式	1,010,698	—	—	1,010,698

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	226,916	12.5	平成18年5月31日	平成18年8月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月19日 取締役会	普通株式	226,916	利益剰余金	12.5	平成18年11月30日	平成19年2月9日

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式	11,148	1,497	—	12,645

（注） 自己株式の普通株式の増加1,497株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	335,174	17.5	平成19年5月31日	平成19年8月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年1月18日 取締役会	普通株式	287,270	利益剰余金	15.0	平成19年11月30日	平成20年2月8日

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式（注）	1,010,698	450	1,000,000	11,148

（注） 自己株式の普通株式の増加450株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少1,000,000株は、第三者割当による譲渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	226,916	12.5	平成18年5月31日	平成18年8月30日
平成19年1月19日 取締役会	普通株式	226,916	12.5	平成18年11月30日	平成19年2月9日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	335,174	利益剰余金	17.5	平成19年5月31日	平成19年8月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在) (千円)
現金及び預金 2,303,688 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,585,000 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) —	現金及び預金 2,811,786 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,485,000 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) —	現金及び預金 4,260,313 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,085,000 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) —
現金及び現金同等物 718,688	現金及び現金同等物 1,326,786	現金及び現金同等物 2,175,313

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>76,330</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>54,299</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>22,031</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	76,330	減価償却累計額相当額	54,299	中間期末残高相当額	22,031	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,074</td> <td>349</td> <td>3,724</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>61,553</td> <td>10,820</td> <td>50,733</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,627</td> <td>11,169</td> <td>54,457</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	車両運搬具	4,074	349	3,724	工具器具備品	61,553	10,820	50,733	合計	65,627	11,169	54,457	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>76,330</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>61,776</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>14,554</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	76,330	減価償却累計額相当額	61,776	期末残高相当額	14,554
	工具器具備品 (千円)																																	
取得価額相当額	76,330																																	
減価償却累計額相当額	54,299																																	
中間期末残高相当額	22,031																																	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																															
車両運搬具	4,074	349	3,724																															
工具器具備品	61,553	10,820	50,733																															
合計	65,627	11,169	54,457																															
	工具器具備品 (千円)																																	
取得価額相当額	76,330																																	
減価償却累計額相当額	61,776																																	
期末残高相当額	14,554																																	
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (千円)																																
1年以内 12,349 1年超 9,681 計 22,031	1年以内 13,395 1年超 41,062 計 54,457	1年以内 6,503 1年超 8,051 計 14,554																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (千円)	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (千円)	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (千円)																																
支払リース料 7,086 減価償却費相当額 7,086	支払リース料 7,860 減価償却費相当額 7,860	支払リース料 14,563 減価償却費相当額 14,563																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年11月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	298,228	294,471	△3,757
合計	298,228	294,471	△3,757

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	941,357	1,311,886	370,528
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	941,357	1,311,886	370,528

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	54,203
(3) 子会社株式及び関連会社株式	—

当中間会計期間末（平成19年11月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	1,354,324	1,790,458	436,133
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,354,324	1,790,458	436,133

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	51,003
その他	200,000
(3) 子会社株式及び関連会社株式	—

前事業年度末（平成19年5月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	1,126,959	1,776,082	649,122
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,126,959	1,776,082	649,122

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	54,203
その他	200,000
(3) 子会社株式及び関連会社株式	—

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間会計期間末 (平成19年11月30日)	前事業年度末 (平成19年5月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社はデリバティブ取引として為替予約取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。 なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額 757.60円 1株当たり中間純利益 32.98円	1株当たり純資産額 834.48円 1株当たり中間純利益 40.71円	1株当たり純資産額 817.91円 1株当たり当期純利益 70.37円
※潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	※同左	※潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
中間(当期)純利益(千円)	598,762	779,730	1,288,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	598,762	779,730	1,288,326
期中平均株式数(株)	18,153,302	19,151,961	18,307,010

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成20年1月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………287,270千円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年2月8日

(注) 平成19年11月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第81期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）平成19年8月30日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月26日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 岡田孝次事務所

公認会計士 岡田 孝次 印

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

私たちは、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の第81期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書および中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から個別実際原価計算制度を採用し、これに伴い棚卸資産の評価基準及び評価方法についても最終仕入原価法から移動平均法による原価法に変更した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年2月27日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の第82期事業年度の中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書および中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。